

## 充電式電池一体型製品とは

充電ができて、充電式電池が取り外せない小型電化製品のことで



充電式電池一体型製品には、リチウムイオン電池などの二次電池が内蔵されています。リチウムイオン電池などは、衝撃が加わると発熱や発火をする場合がありますので、無理に外そうとせず、そのまま「電池類」として透明な袋へ入れてごみに出してください。

## 有害ごみの出し方



**有害ごみは、絶対に「もやせないごみ」に混入しないでください。**

**変更前**



透明な袋で、他の有害ごみと混入しても可  
※蛍光管や蛍光灯を除く

**変更後**



スプレー缶  
カセットボンベ



ライター類



水銀式温度計などの水銀を含むもの、電池類、充電式電池一体型製品

上図の通り、必ずそれぞれ透明な袋に分けて入れ、ごみに出してください。

※蛍光管および蛍光灯は、これまで同様に、購入時の箱や筒に入れてごみに出してください。ケースが無い場合は、新聞紙などに包んで出してください。

問合せ 安平・厚真行政事務組合 ☎ ② 3151 税務住民課生活環境グループ ☎ ② 2940